

## 言論の商業化—明治20年代「国民之友」

有 山 輝 雄

1887(明治20)年2月、華々しく登場した「国民之友」は、様々な意味で画期的な雑誌であった。その標榜した「平民主義」は、大きな反響を呼び起こし、徳富蘇峰の特異な文体さえ青年の間に流行したという。しかし、それだけでなく、「国民之友」は、評論活動の商業化を実現したということにおいても画期的であった。無論、「国民之友」以前にも様々な形で評論活動は存在していた。しかし、それを独立自営の商業的ジャーナリズムとして確立したのは、民友社であった。

しかも、「国民之友」の商業的成功は、発行者の無計画にも拘らず生じた偶発ではなかった。寧ろ、発行者である徳富蘇峰には雑誌を商業化していく明確な意図が存在していた。徳富蘇峰は、『蘇峰自伝』等では自らの商業的配慮の乏しさを度々強調しているが、当時の資料・「国民之友」を検討してみるならば、彼が雑誌の商業化について明確な計画を持ち、彼なり計算に基づいて雑誌を発行していたことが十分窺えるのである。

当時の状況において、執筆者の確保・雑誌の流通等様々な面で評論雑誌を商業化していく条件は未成熟であった。そのなかにあって、彼の計画通り総てが実現した訳ではなく、また時には彼の計画以上の幸運に恵まれもした。しかし、未成熟な条件のもとで、雑誌を商業的に成功させ、更に新聞の発行、書籍出版に発展させていった経営者としての徳富蘇峰が果たした役割は大きいと言える。

そして、民友社の実現していった評論の商業化は、民友社だけの問題ではなく当時のジャーナリズム全体に進行していた制度化の一環であった。ジャーナリズムの制度化の一側面として、民友社の推進した評論の商業化があったのである。

評論の商業化を考察するとしても、多様な問題が存在している。特に、商業化に適合的な評論の形成という評論の内容の問題と評論の商業化を可能にする発行

者や社会の仕組みの問題とが重要であろう。両者がからみあって、「国民之友」の針路が定まっていたのであるが、本論文では、後者の問題、即ち評論の商業化を実現していった発行者の生産の仕組み・収入の構造等を考察することとする。それらは、民友社のジャーナリズム活動を支えている基礎構造であった。

## I

「国民之友」を創刊した際、徳富蘇峰はその事業を商業化していく明確な意図を持っていた。しかし、その商業化とは、それ自体を究極的目的とするものではなかった。それは、徳富蘇峰が当時抱いていた彼自身の立身出世の構想の一部に位置づけられていたのである。最初に、蘇峰の実現していった商業化が、彼自身において持った意味を考えておくこととする。

「国民之友」の表紙には、「政治社会経済及文学之評論」と銘打たれていた。それは、政治・経済・社会・文学等様々な分野の知を一つの雑誌に盛り込もうとすることである。そこでは、雑誌は知的世界の縮図なのである。こういった雑誌の形式は、「国民之友」に限ったことではない。博文館の「日本大家論集」(1887年6月創刊)なども表紙に、「政治、法学、経済、文学、理学、医学、史学、哲学、工学、宗教、教育、衛生、勸業、技芸」と掲げていた通り多様な分野を網羅していることが売り物であった。東京を中心に展開されている様々な知的活動の縮図を作り、提供していくジャーナリズムは、当時の一つの形式であった。それは、後述する通り読者側の需要も存在し、商業的にも成功していったのである。

しかし、知的世界の縮図の提供という形式は同じであるものの、「国民之友」は「日本大家論集」とは明確に異なっていた。「日本大家論集」は、「普く諸学科に関する本邦諸大家の名論卓説を蒐集して、彼の欧米諸国に汎く行はるゝ所の集録雑誌に倣ふ者なり」(「日本大家論集・緒言」)と、称した通り一旦他の雑誌等に発表された著名な学者・文筆家の論文を再録したものである。再録された論文の初出雑誌は、主として「哲学会雑誌」「法学協会雑誌」「東洋学芸雑誌」といった学術雑誌である。「日本大家論集」は、帝国大学を頂点とする官立高等教育機関等においてある程度蓄積されてきた専門学問をより広い公衆に媒介していく役割を果たしたのである。しかし、論文選択の基準は、明示されていない。明確な基準は

欠如していたと言えよう。存在していたのは、執筆者の知名度という外在的基準。或は、「新世界に処するには新思想と新技術とを要す」（「緒言」）という言の如く、「新世界に処する」に有用な「新思想と新技術」という曖昧な基準であった。寧ろ、明確な基準を持たず、羅列することが、この雑誌の特徴であった。こういった編集によって作られた知的世界の縮図が、便宜を与えただけではなく、時に読者を新しい世界に導いていったことは確かである。例えば、福島県江栗村の一青年星佐吉（のちの星一。星製薬創立者）は、「日本大家論集」を愛読し、向学心おさえがたく遂に上京したという<sup>(1)</sup>。しかし、曖昧な基準で選択された論文が構成する縮図は、総体として明確な像を結ばない。従って、「日本大家論集」が、大量の読者を獲得しても、それが直ちに政治的・社会的な意味を持つことはなく、政治的・社会的力となることもなかった。発行者である博文館としては、雑誌が政治的・社会的力に転化することは目的としていなかったのである。それは、純然たる営利事業であった。

これに対し、「国民之友」も、読者に対し政治・経済・文学等の知的世界の縮図を提示し、それを商業化しようとした。だが、その論文は、他誌からの転載ではなく、自家生産の評論である。しかも、提示しようとしたのは、一定の視点から見た縮図であった<sup>(2)</sup>。従って、その縮図自体が一つの意味を持っていた。この「国民之友」が大量の読者を持つこと自体が、当時の状況において政治的・社会的な意味、「第十九世紀新日本進歩の運動<sup>(3)</sup>」を象徴していたのである。

徳富蘇峰にとっては、こうした雑誌を独立自営し、商業的に成功していくことが彼の立身出世にとって是非とも必要であった。蘇峰の個々の論文の影響力とは別に、或はその影響力以上に、「国民之友」の成功は政治的・社会的力に転化し得る。「国民之友」発刊当初の徳富蘇峰は、「純乎タル学者ニモアラス又ハ純乎タル実務家ニモアラス即チ遠ク社会ノ外ニモ出デス近ク社会ノ内ニモ居ラス学者ト社会ノ中間ニ立チ輿論ヲ率先スル」という「改革政治家<sup>(4)</sup>」を蘇峰自ら実践しようとしていた。「国民之友」の商業的成功は、手兵を持たない「改革政治家」蘇峰の重要な政治的資産であったのである。

徳富蘇峰の政界工作については、ここでは詳しく触れることはできないが、蘇峰はかなり具体的な政界再編成の政治構想をもち、大隈重信、井上馨や政党政治

家の間を工作していた。「国民之友」の時局論もこうした政治工作と密接に関連していたのである。

このように蘇峰にとって、「国民之友」の商業的成功は、彼の目指すより広い活動への飛躍台という意味を持っていた。それだけに、その商業的成功は、緊要の課題であったのである。但し、それは、新聞・雑誌の活動が蘇峰の政治活動の手段であったということではない。寧ろ、蘇峰は彼の長い言論活動・政治活動を通じて、政治と商業性の間の緊張関係のなかで、様々な曲折を繰り返していくことになったのである。

## II

「国民之友」創刊の資金の出所を直接示す資料はないが、蘇峰の義兄の湯浅治郎が「偶然にも予の志に賛同し、愈々相共に雑誌を刊行すると云ふ事になったから、何の雑作もなく、仕事はすらすらと行つた<sup>(6)</sup>」と蘇峰が述べていることからすれば、湯浅治郎が資金を提供したのであろう。湯浅は、群馬県安中の豪商で群馬県会議長などを努めた。当時の新聞紙条例によれば、東京で政治雑誌を発行するためには保証金五百円を管轄庁に納付しなければならず、言論活動参入への障壁となっていた。全国の多数の青年達がこの障壁の前に言論活動を断念し、或は漸く乗り越えても発行の持続は困難であったのである。この障壁を容易に乗り越えただけでも、徳富蘇峰は特惠的であった。

その後も、「湯浅氏は副社長格で、マネージャーとも云ふべく、経営一切の事に任ずる事となつた」とあるから、湯浅治郎という援助者によって「国民之友」は比較的資金的には恵まれ、商業化していく条件を初期から持っていたと言える。

雑誌「国民之友」の発行母体は、言うまでもなく民友社である。設立当初の民友社員は、『蘇峰自伝』掲載の写真によれば、松枝弥一郎、宮島真之、谷口林太郎、湯浅治郎、沢田義武、奈良義一、人見一太郎である。また、創刊号に「本社ノ編輯事務ニ与ル」「社友」として列記されているのは、内山義質、池本吉次、緒方直清、檜前保人、野口岩太郎、柄本伊平である。何れにせよ、義兄の湯浅治郎を除けば、全て大江義塾関係者である。当初の民友社は大江義塾関係者によって運営されていたのである。

かつての大江義塾は、塾内の回覧雑誌として「大江義塾雑誌」を発行していた。人的系譜から言えば「大江義塾雑誌」の延長上に「国民之友」があるように見えなくもない。しかし、「国民之友」は大江義塾関係者によって刊行されたにも拘らず、「大江義塾雑誌」とは全く性格を異にする雑誌であった。「大江義塾雑誌」は、塾生達の意見・討論をそのまま筆記し、塾内の意見発表・討論を一層活発化しようとするものであった。しかし、初期「国民之友」は、民友社内の討論・意見発表を活字化していったのではない。当初の「国民之友」誌上には、民友社員が署名入りで発表した文章は少ない。無署名の社説は、殆ど蘇峰の執筆であろうし、編集企画にも彼の指導力が大きかったであろう。1887年12月号と1888年1月号が、蘇峰の病気のため休刊になった事実は蘇峰の役割の大きさを示している。大江義塾出身者は、論文執筆者としてよりも、編集実務担当者・無署名記事執筆者の役割を果たしていたと見ることができる。

かわって、「国民之友」の論文執筆者は、外部に求められ、著名な人物は、特別寄書家として厚遇された。特別寄書欄は、蘇峰の愛読していた「ネーション」のスペシャル・コレスポネンズ欄に英国諸大家の寄書が掲載されていたのを模倣したものだという<sup>(6)</sup>。蘇峰が、「ネーション」のスペシャル・コレスポネンズ欄に欧米の知的世界の縮図を見たように、「国民之友」の特別寄書欄を東京の知的世界の縮図としようとしたのである。

しかも、特別寄書は、「本誌ノ光輝ヲ加シカ為メニ諸名士ノ卓論偉説ヲ乞フテ之ヲ掲ク<sup>(7)</sup>」と宣伝された通り、無名の大江義塾青年の論文より、遥かに商品価値の高い論文であった。蘇峰は、社内の議論を活字化していくより、商品価値の高い「諸名士」の論文を掲載していく方針を選択したのである。「寄書の論説は必しも本社主義と合するを要せず<sup>(8)</sup>」とされた通り、特別寄書の議論許容範囲は民友社の主義より幅広く設定されていた。主義よりも「江湖諸名士」の知名度のほうに重心がかけられていたのである。なかには、森田思軒のように、特別寄書家の要請を受けながら「只々小生丈にスペシャルの意味を以て御吹聴之一事は御見合を奉願候<sup>(9)</sup>」と「特別」の意味にこだわる者もいたほどである。創刊当初の特別寄書家は、島田三郎、植村正久等12名。その後、次第に増加し、第13号には、26名が列記されている。

但し、「諸名士」といっても、知名度だけを尺度として人選したのではない。そこには蘇峰の主義が人選の大きな要素となっていた。主義の近い竹越与三郎等や植村正久、小崎弘道等のキリスト者。或は蘇峰が自己の活動に巻き込んでおきたかった中江兆民、志賀重昂等の政治家、言論人が特別寄書家に選ばれている。それは、「国民之友」を利用した「吾人平民的の進歩党<sup>(10)</sup>」への知識人の組織化であった。ここには、商業化の論理と共に政治の論理も働いていたのである。

更に、知識人の組織化として作られたのが、文学会であった。文学会は、徳富蘇峰、森田思軒、朝比奈知泉の発起によって、1888（明治21）年9月に設立された。この会は、坪内逍遙、森鷗外、幸田露伴、尾崎行雄等幅広い知識人を網羅し、当時の有力な知識人サークルとなっていたのである。文学史的・思想史的意義とは別に、この会は蘇峰の側からは「国民之友」の執筆者の育成・調達機関、知識人の組織化であった。文学会には、65名の文筆家が参加し、その内14名が「国民之友」の特別寄書家、51名が何らかの書を寄せている<sup>(11)</sup>。

「江湖諸名士」の寄稿は「国民之友」の売り物となったが、雑誌が多数の読者を獲得し、評判が高くなれば、逆に「国民之友」への寄稿が文筆家に名望を付与することにもなる。「国民之友」への執筆機会の提供は、知識人組織化の効果的手段となっていったのである。実際、蘇峰のもとに残された書簡からも、多数の自薦・他薦の原稿が寄せられるようになっていったことが窺える。後には山路愛山、宮崎湖処子等の論客を社員とするようになり、社内の意見を活字化していく言論活動が行われるようになったが、彼等若手は、「国民之友」への執筆によって声望を高めたのである。

「国民之友」への執筆が名望を付与するようになってからも、「諸名士」・若手執筆者を定期的に用意しておくためには、言う迄もなく金銭報酬の提供が必須である。「民友社寄書之規約」には、「通常寄書ハ預メ其ノ価格ヲ定メズ特別寄書ハ原稿一枚（二四字十六行二段二頁）ニ付金五十銭以上金一円マデノ報酬ヲ呈スベシ」と原稿料の規定が設けられていた。民友社は、創刊当初から原稿料を支払うだけの運転資金を用意していたと見ることができる。当時の平均的原稿料に関する資料が乏しいが、紅葉の「二人比丘尼色懺悔」（明治22年）、鷗外の「文づかひ」（明治24年）等を刊行した吉岡書籍店の「新著百種」は原稿売り切りで1枚約30銭、

明治 25 年雑誌「都の花」に掲載された樋口一葉の「うもれ木」の稿料は 1 枚 25 銭であったという<sup>(12)</sup>。これから比較すれば、特別寄書家の 1 枚 50 銭以上 1 円という金額は、高い原稿料である。この規定通り実行されていたとすれば、民友社は特別寄書家をかなり優遇していたと言えるだろう。

このように「国民之友」は、その周辺に執筆者を吸引。組織化していった。また、こうした商業的メディアの成立によって専門的文筆業も可能となっていったのである。

### III

雑誌の収入源としては、言う迄もなく、販売収入と広告収入である。当時の状況において主たる収入源は、販売であった。最初に販売の問題から見ていけば、雑誌販売における最大の難関は、流通網の未整備であった。当時は、取次店から小売り店へという雑誌の地方流通網はいまだ整備されていなかった。当時の雑誌の流通の実情について、博文館の「日本大家論集」には次のような挿話が伝えられている。社員が「前日に印刷製本の出来上った雑誌を自から数十冊背負ふて、先づ近き本郷三丁目角に、其頃あつた文寿堂といふ雑誌店に行き、店主に話して五冊買って貰ふて、それを店先に並べると、折しも通りかゝつた書生が直ぐ一冊買って行たので、店主はあとモウ五冊買はうといはれ、この文寿堂に都合十冊売ることが出来て、一冊八銭づつに割引するので、代金八十銭を得た（中略）斯くて本郷から神田の神保町あたりを一巡して、其日の夕方にもた朝廻つた店へ往つて見ると、あの雑誌は能く売れて、最早皆な売れ切れたから、モウ十部持つて来いと云ふ様<sup>(13)</sup>」だったという。

流通の経路は、読者に直接郵送する経路と各地の売捌店を介する経路と二通りあった。前者は、方法としては簡単であるが、予約金の徴収と管理が繁雑であった。後者は、各地売捌店の組織化が難問であった。雑誌売捌業者の流通網が十分成立していないため、個々の発行者が売捌所を組織化していかねばならなかったのである。民友社は、全国各地の売捌店の組織化に努力し、創刊号には「国民之友売捌所」として 30 の売捌店が列記されている。その後も、売捌店は増えていき、第 25 号までに紙面に発表されている売捌所は、合計 330 店に達している。

店数の多いのは、無論東京であるが、北は北海道から南は鹿児島まで全国各地に売捌店が設置されたのである。ちなみに、「国民之友」の対抗誌であった「日本人」も矢張り全国各地に合計 300 の売捌店と関係を持っていた<sup>(14)</sup>。但し、「国民之友」と異なるのは、「特別大売捌」という店が一般の売捌店とは別格にあることである。最初は吉岡書籍店、哲学書院、敬業社。後に東海堂、良明堂、巖々堂の 3 店が加わり合計 6 店が「大売捌」となっていた。この「大売捌」は、小売りだけではなく、他の売捌所へ卸売りする機能を果たしていたと見られる。「国民之友」の場合は、特に「大売捌」と挙名されている店はない。ただ、開業当初の東京堂は、「国民之友」を巖々堂から仕入れて販売していた事実もあるので、実際上巖々堂などが大売捌の役割を果たしていたとも推測できる<sup>(15)</sup>。

このように全国の売捌店と契約を結んでも、それだけで雑誌が円滑に流通し、代金が徴収できたわけではない。例えば、熊本の売捌は「今迄文明堂より取つきいたし居候処、彼れは資本乏しく前金常に後れて早々来らず、前金到着待ては七日又は十日は発兌日より延引する事その常なり。本号の如きも未だ前金来らすして荷物は束ねて棚に在り甚た残念<sup>(16)</sup>」という有様であった。こうした障害は、度々発生したらしく第 116 号社告でも、売捌店に「国民之友」が届かないのは、刊行が遅延しているのではなく、売捌店から代金の送付がないため民友社のほうで雑誌配達を中止しているのであることを読者に注意している。

売捌店といっても、経営基盤の弱体なものが多く、販売活動自体が不確実なことが多かったと見られる。地方の売捌店などは、積極的に仕入れて販売するというより、購読者から申し込みを伝達する程度にとどまっていたであろう。「地方ではおそらく雑誌を店にならべて売っておるなどということはない<sup>(17)</sup>」。

こうした状況においては、読者側からの購読希望が呼び水にならなければ、雑誌は容易に地方まで流通しなかった。そこでは、雑誌の広告宣伝活動が大きな問題になってくる。「国民之友」の場合、徳富蘇峰の『将来之日本』の好評という好条件があった。実際、『再版将来之日本』には「民友社雑誌発兌広告」が掲載され、新雑誌創刊の宣伝を行っている。更に、民友社は活発に宣伝活動を展開していた。「国民之友」第 2 号には、各新聞に掲載された創刊号の批評が多数再録されてい



るが、これを見ても有料の広告以外に多数の新聞社に創刊号を送付し、広報活動を活発に実施していたことが分かる。また、第6号掲載の社告では、「国民之友の看客を増加せん為め附録として本社の広告を掲げたれば請ふ愛読諸君卿等之知己朋友各位に披露せられ或は之を人衆の集る処に掲示するの勞を取り玉はんことを」と、読者が付録の広告ビラやロコミを利用して「国民之友」を積極的に宣伝してくれるよう依頼している。

このような販売促進努力によって「国民之友」は、雑誌としては前代未聞とも言うべき大きな発行部数を得たのである。「当時雑誌の発行部数は、概ね千部以下にて、通常五百、六百といふ位にて、千を越ゆれば先づ盛んなりと云ふべきであつた」にも拘らず、「国民之友」は「思ひ切つて多く刷つたが、見る間に売り切れ、再刊三刊の止むなきに至り、遂に総数万位に上るに至つた<sup>(18)</sup>」と徳富蘇峰が誇るほどであつた。

同誌が第25号（明治21年7月6日号）及びその後の各号で発表した発行部数を表1に掲げた。これによれば、創刊号で7,500部、以後は着実に漸増している特に第25号が、部数を一段と増加させている。第25号は、民友社社屋の移転を

表1 「国民之友」公表発行部数

第1号	7,500部	第17号	12,200部	第33号	14,000部
第2号	5,000	第18号	12,200	第34号	14,000
第3号	5,500	第19号	12,500	第35号	14,000
第4号	6,000	第20号	13,500	第36号	14,000
第5号	6,000	第21号	13,500	第37号	20,000
第6号	6,800	第22号	13,500	第38号	14,000
第7号	6,800	第23号	13,500	第39号	14,000
第8号	7,800	第24号	13,500	第40号	14,000
第9号	9,300	第25号	16,000	第41号	19,000
第10号	10,000	第26号	14,000	第42号	14,500
第11号	10,800	第27号	14,000	第43号	14,500
第12号	11,000	第28号	14,000	第44号	14,500
第13号	11,500	第29号	14,000	第45号	14,800
第14号	11,500	第30号	14,000	第46号	14,800
第15号	11,800	第31号	14,000		
第16号	11,800	第32号	14,000		

「民友子の述懐」（「国民之友」第25号）。以後は、各号表紙記載の数字より作成。

期して二葉亭四迷訳の「あひゞき」などを掲載した特別付録をつけ、販売拡張をはかったのである。これが、通常の号の部数増加につながり、第 26 号以降は約 14,000 部を発行している。以後も、こうした付録が節目毎の販売拡張に利用されていくことになった。

一般的に、媒体による自主的な部数公表は、広告主を意識した誇大な数字であることが多い。従って、この「国民之友」の公表部数も、額面通り信頼し難いところもある。しかし、阿部充家宛の書簡において徳富蘇峰は、「国民之友は弥よ進歩し、第六号は六千八百冊（新聞には五百冊とあり）を発せり<sup>(19)</sup>」と報告している。この数字は、公表部数と一致しており、阿部に対して蘇峰が殊更誇張した数字を報告する理由もないから、公表部数の数字は一応信頼出来るのではないかと見ることができる。

また、「警視庁統計書」記載の部数の資料的信頼性についても、検討すべき点は多いが、「国民之友」の数字を表 2 に掲げた。これによれば、1888（明治 21）年で平均 12,000 部であり、「国民之友」公表の部数とほぼ符号している。

こうした部数は、当時発刊されていた雑誌のなかでは第 1 位の発行部数であった。ちなみに、「国民之友」の対抗誌であった「日本人」の 1888 年の平均発行部数は、約 6,673（「警視庁統計書」より算出）である。しかも、「国民之友」の平均約 13,500 部という部数は、当時の新聞と比較してみても、「報知新聞」「やま

表 2 「警視庁統計書」記載「国民之友」発行部数

年度	東京府下	他府県	外国	総計	発行	1回平均
1887	44,311	34,321	8	78,640	13	6,049
1888	159,093	116,259	401	275,753	22	12,534
1889	296,720	149,359	648	446,727	31	14,410
1890	299,365	120,350	1,329	421,044	35	12,029
1893	362,784	129,576	2,040	494,400	35	14,125
1894	279,506	125,192	2,058	406,756	29	14,026
1895	149,097	290,449	6,708	446,254	33	13,522
1896	255,826	525,552	12,890	794,268	51	15,573
1897	185,459	364,924	10,356	560,758	35	16,021
1898	45,482	70,439	2,857	118,778	7	16,968

\* 外国は、在外日本人と外国人への配布部数を合算した。

\*\* 一回平均部数は、発行回数から算出した。

と新聞「改進黨新聞」には及ばないものの、第4位の「読売新聞」にほぼ匹敵し、「東京日々」「時事新報」などの有力新聞を上回っていたのである<sup>(20)</sup>。

#### IV

しかも、「国民之友」の発行部数は、量的に多いだけでなく、それが全国的に広く普及したところに大きな特色があった。同誌が第15号、第58号で発表した地方別発売高によれば、表3の通り、地方配布が約78%である。しかも、北海道から沖縄に至るまでほとんどの府県にまでいきわたっている。これからは、前述した流通網の不備にも拘らず「国民之友」が地方に多数の読者を獲得したことが窺える。

尚、「警視庁統計」によれば、東京府下配布部数は約65%、地方配布高は約45%であり、「国民之友」発表の数字とは大幅に食い違っている。「警視庁統計書」

表3 国民之友地方別部数，明治21年。明治22年

「国民之友分配表」「国民之友」第15号，明治21年2月3日

「近刊国民之友平均毎号全国発売高表」「国民之友」第58号明治22年8月2日

	明治 21	明治 22		明治 21	明治 22		明治 21	明治 22
東 京	2,338	3,107	長 野	430	570	鳥 取	40	25
北海道	69	207	新 潟	235	434	島 根	170	92
青 森	50	64	愛 知	548	472	山 口	214	162
岩 手	130	85	岐 阜	199	177	香 川	—	83
秋 田	74	119	富 山	80	206	徳 島	124	136
宮 城	353	209	石 川	77	143	愛 媛	342	299
山 形	90	87	三 重	212	308	高 知	148	146
福 島	55	95	福 井	29	87	福 岡	141	162
茨 城	125	209	滋 賀	19	121	大 分	35	37
栃 木	342	160	奈 良	40	104	熊 本	385	447
群 馬	421	570	和歌山	61	92	佐 賀	16	47
埼 玉	254	544	京 都	674	782	長 崎	89	71
千 葉	474	205	大 阪	579	1,802	宮 崎	28	41
神奈川	297	295	兵 庫	206	602	鹿 児 島	245	220
山 梨	45	98	岡 山	182	182	沖 縄	—	11
静 岡	275	456	広 島	85	139	海 外	16	20

第15号合計 10,898 部

第58号合計 14,664 部

を信頼するとすれば、「国民之友」読者は東京中心ということになる。しかし、これは、「警視庁統計書」の統計の取り方に理由があると見ることができる。「警視庁統計書」のいう「東京府下配布部数」とは、新聞社・雑誌社から東京の売捌店に渡った部数であり、その内の相当部数は、東京の売捌店から地方の売捌店に転売されたと推定できる。そのことが窺えるのは、「日本人」の場合である。「警視庁統計書」によれば、「日本人」の約91%が東京に配布されている。これを、そのまま信用すると、「日本人」の読者は圧倒的に東京の知識人ということになる。しかし、先に触れた通り「日本人」の販売においては、特別大売捌が大きな役割を果たしていたのである。従って、「警視庁統計書」の上で「日本人」の東京府配布部数が多いのは、特別大売捌に相当の部数が渡った為と解釈すると合理的に説明できるのである。このように、「国民之友」の場合も含め、「警視庁統計書」発表の東京府下配布部数・地方配布部数をもってその新聞・雑誌の読者の地理的分布とすることは妥当ではないと考えられる<sup>(21)</sup>。

このように「国民之友」は、当時の雑誌としては広く地方まで流通したことは確かであるが、それが各地域社会でどの程度の普及であったかは、資料が乏しい。ただ、幾つかの事例を挙げておく。明治21年2月、群馬県新田郡では、「頃ろ新田郡の某氏が所々の新聞雑誌取次所并びに郵便局に就き、精細調査したるものなりとて報道せらるゝ処に依れば、毎号上毛新聞八十一部・絵入朝野六十部・燈新聞四十五部・毎日新聞三十部・朝野新聞十九部・公論新報十三部・郵便報知十一部・時事新報五部 合計二百六十四部、今之れを人種に区別すれば、県會議員二人・学校職員四十一人・官吏三十八人・商百三十九人・農四十九人なり、又は雑誌の重なるものは国民の友十八部・東京輿論新誌十七部・合計三十五部、之れを人種に区別すれば、県會議員一人・官吏五人・商十五人・農十四人にて、県會議員四名の内三名は新聞又ハ雑誌一部宛を購読するも、他一名は更らに新聞などを見たること無しといふ<sup>(22)</sup>」とある。これによれば、雑誌のなかでは「国民之友」が最も購読されているが、雑誌の普及率は新聞に比較してはるかに低い。新聞購読者も各村の上層・知識層であるが、雑誌読者はそのなかでも更に知的関心の高い層と言える。同じく群馬県碓氷郡神山駅では、「新聞・雑誌の数ハ郵便報知新聞五・公論新聞三・上毛新聞四・東京朝日新聞二・改進黨新聞三と、国民の友・日

本人・日本の時事・中外物価等<sup>(23)</sup>」であったという。

また、明治22年の岐阜県の事例では、「今度新たに新聞雑誌売捌業を開きたる方県郡中西郷村の西美舎にて売捌く新聞雑誌の売高を聞くに濃飛日報百二部東京日々新聞扶桑新聞五部日本人七部国民之友五部東京輿論新誌二部民之心一部なりと云ふ<sup>(24)</sup>」。同県武儀郡「下之保村の新聞購読者は数十名あるが岐阜日々新聞は学校及役場の二部にして他は濃飛日報なり雑誌は国民之友三四部なり<sup>(25)</sup>」とある。これらの事例をもって即断はできないが、「国民之友」を購読していたのは、社会階層では豪農・豪商といった地域社会の知識者・指導者層、或はその子弟層であろう。

特に注意しておく必要があるのは、これらの新聞雑誌が個人購読されていたとは限らないことである。寧ろ、集団購読、輪読されていたことが多かったであろう。そして、その底流には、地域社会の自主的な学習活動が存在していたのである。

ここでは、こうした地方の学習活動全般について述べることはできないが、ごく簡単に全体状況を見ておくこととする。福沢諭吉は、「文明開化」を「人民交通」の活発化と捉えていたが、明治政府にとっても「人民交通」の活性化は政策的課題でもあった。しかし、明治10年代において「人民交通」を急速に進展させたのは、自由民権運動であった。それは、政府の統制を乗り越えた「多事争論」「横議横行」として出現したのである。しかも、自由民権運動によって進展した「人民交通」の活発化は、豪農層を中心とする下からの強い学習意欲に支えられていた。色川大吉氏は、こうした学習活動に基礎を置く民権運動を「未完の文化革命」と表現している<sup>(26)</sup>。各地に結成された民権結社は、単なる政治運動結社ではなく、教育・学習・共済といった様々な機能を持った組織であり、そうした活動の中から演説が行われ、新聞・雑誌が発行された。しかし、明治10年代後半、政府の厳しい取り締まり、運動自体の挫折によって「人民交通」も沈滞していったように見える。確かに、新聞雑誌の発行紙数、発行部数ともに減少したし、演説会の回数も減少した。しかし、豪農層を中心とする学習熱が全く消えてしまった訳ではなかった。

自由民権運動は衰退したが、運動の基礎にあった学習熱は持続したのである。

そこには、実際運動が困難であるからこそ、地道な学習に向かい、明治 23 年に備えるという政治的計画も存在した。しかし、学習熱は、単なる政治的動機に基づくものではなかった。それは、狭隘な空間に封じこめられていた豪農層が、維新の変革によって四囲の障壁を取り除かれ、眼前に開けた新しい世界を生きる海図を手に入れ、探索しようとする努力であったのである。政治的関心は、その一つの発現形態であった。こうした内的要求があったからこそ、国家の側の中等教育機関の不十分を乗り越えて、学習が自主的活動として行われたのである。新しい知識は、それ自体一つの力であり、社会的上昇 = 立身をも可能にする。

但し、立身は、後の時代の如く国家の設定した階梯に集中していったのではなく、いまだ流動的であった。そこでは、社会的上昇と知的上昇との予定調和を信じることさえできたのである。

こうした学習活動の組織として、読書会、学習会、私塾等が各地に叢生していった。こうした学習活動は、当然のことながら、手探りの学習であったが、特に明治 20 年前後には、英学の学習が地方にまで広まった。また、この時期活発化したキリスト教の布教活動も、こうした自主的な学習活動と結びついていったのである。

「国民之友」も地域の自主的学習活動に取り入れられることで、地域社会にまで普及していった。しかも、学習活動のなかの読者は、単なる受動的読者であったのではなく、活動のなかから自らの雑誌等を発行し、独自の社会運動さえ展開していったのである。別稿で述べたので、ここでは詳しく触れないが、それは、「国民之友」などの中央の商業的メディアが作りだしていた一方通行のジャーナリズムとは、別なジャーナリズムの潮流を作りだしていたとさえ言える<sup>(27)</sup>。

## V

「国民之友」の販売促進において注目すべきことは、各種の付録特に文学付録が拡張の手段として用いられたことである。表 1 でも分かる通り第 25 号、第 37 号、第 41 号の各号は、他の号より部数が著しく多い。第 25 号は、先に触れた通り文学付録。第 37 号も、山田美妙「胡蝶」、坪内逍遙「細君」、森田思軒「探偵ユベール」を掲載した文学付録がつけられている。また、第 41 号は、発布され

た憲法全文が付録となっている。このように付録は、効果的な販売拡張となっていたのである。特に、文学付録は、年2回に定期化し、販売政策上不可欠になっていた。

森鷗外「舞姫」、尾崎紅葉「拈華微笑」、須藤南翠「新編破魔弓」、山田美妙「酔沈香」を掲載した第69号は、「二万二千部売り尽せり<sup>(28)</sup>」という大好評であったという。2,200部は、「国民之友」の通常の部数の倍近い部数が売れたことになる。また、幸田露伴「一口剣」等を掲載した第91号は、「三万部を印刷したれども忽ち売れ再版に付したり」と次号で宣伝している。三万部以上という部数は、第69号と比較して若干誇大に思えるが、事実とすれば「国民之友」最高の部数であろう。

このような文学付録の大量の部数は、通常号の読者とは別な文学愛好読者の存在を想定できる。例えば、「政治上のことはいくばくも印象がない。来島恒喜の大隈狙撃ほどの大事件も『二人比丘尼』には比ぶべくもない」という青年であった堺利彦は、「雑誌『国民之友』が初めて文芸付録をつけた時の珍しさは今に忘れない。山田美妙斎の言文一致の短編小説、ことにその口絵の、若い武者と裸体の美人との配合が、いかに新奇に我々少年の目に映ったことよ<sup>(29)</sup>」と、「国民之友」文学付録の感激を語っている。

「国民之友」には、「思想」言論を志向する読者と文学愛好の読者という二つの類型の読者が存在したと推定できる。無論、両者は判然と区分けできるものではないが、志向の点で異なっていたであろう。ただ、発刊当初は、文学付録が通常号増加につながっていることからすれば、文学読者から「思想」読者への移行がある程度あったように見受けられる。

## VI

もう一つの収入源である広告が、総収入中に占める割合は大きくはなかったであろう。しかし、民友社は、当時の雑誌としては広告収入の拡大に積極的政策をとっていた。その一環として自誌の広告媒体価値の宣伝には、大いに力を入れていた。第6号掲載の「社告五要件」では、創刊号以来の部数を公表し、「之に広告するの有益なる恐くは日刊新聞の比に非るべし」と、発行部数の点から日刊新聞

より広告媒体価値が高いことを宣伝している。実際、先にも述べた通り「国民之友」の発行部数は、当時の有力新聞に匹敵するか、或は上回っていたのである。このことを積極的に宣伝することによって、販売収入の増加だけでなく、広告媒体価値を高め、広告収入の増加にもつなげていこうとしていたのである。先に引用した発行部数の公表も、当時の雑誌としては異例のことであるが、その狙いが広告主に「国民之友」の広告媒体価値を認識させることにあるのは明らかである。部数公表が、第46号（明治22年4月2日）で一旦終了しているのも、この頃「国民之友」の部数の多さが広告主にも一応認識されたためであろう。

広告媒体としての「国民之友」のセールスポイントは、発行部数の多さとともに、読者層にあった。「広告の利益は読者が雲煙過眼に看過するの日報新聞よりも寧ろ読者の尤も注意を加ふるの月刊雑誌にあり、発兌部数の少数なる雑誌にあらざして発兌部数の尤も多数なる雑誌にあり、下等社会の購読するものにあらざして中等社会の人々が購読するの雑誌にあり」「我國民之友は（中略）購読者は皆な中等社会の人々にして世の商業家製造家其他の尤も善良なる得意場なり」「我国に於て雑誌の魁首として中等社会の人々が購読するの国民之友に広告せられよ<sup>(30)</sup>」。「中等社会」は徳富蘇峰の言論の中核的概念であり、「国民之友」と「中等社会」とは連想されることが多かった。それを利用して広告媒体評価を高めようとしているのである。蘇峰が「中等社会」論を展開していくことは、雑誌経営的にも好ましいことであったのである。

このように自誌の広告媒体価値を宣伝するとともに、広告料金も短期間の間に値上げを繰り返していった。創刊号に表示されている広告料金は1行6銭であったが、第2号からは1行5銭となっている。その後、第4号から6銭、第9号からは8銭、ついで第13号からは10銭に値上げしている。更に第25号からは11銭となった。約1年半の間に2倍に値上げしているのである。しかも、当初は設定していた行数と回数の遞減料率も、第4号からは廃止している<sup>(31)</sup>。確かに、この間雑誌の部数が急増していったが、それを紙面で積極的に公表し、広告料金を値上げしていく積極的政策を採ったのである。広告収入を重視し、その増加を計ろうとする経営方針が十分窺える。

また、広告代理店との関係は資料が不足し分からないが、第132号（明治24年



10月3日)には、「国民之友」の広告を一手に扱ったようだ。これが、「国民之友」の経営にどのような意味を持ったかは不明である。更に検討したい。

## VII

以上述べてきた通り、「国民之友」は評論の商業化を実現していった。それと併行して、徳富蘇峰は「国民之友」の成功を背景に政治に関与していくことになった。但しその政治的行動は、蘇峰の主唱する「平民主義」とは裏腹に、「平民」を組織化していくものではなく、政界上層部間の工作であった。「進歩的大政党」計画など蘇峰は、政界再編成の策謀の中心の一つになっていったのである。

同時に、蘇峰は「国民之友」の成功をバネとして民友社の企業的拡大をも計っていった。雑誌発行だけでなく、新聞・書籍出版と経営を拡大・多角化していったのである。蘇峰は、『国民之友』は、吾人の宿望たる、新聞発刊の素地を成さんが為めに、出で来りたるもので、新聞の発刊と同時に、雑誌も新聞に併合し雑誌に連関したる民友社の事業も、新聞社に移すべきであった。併し騎虎の勢ひ尚ほ新聞発行後も、『国民之友』の発行を継続し<sup>(32)</sup>と語っているが、確かにこの時期の民友社は、それだけの勢いを持っていたのである。

1890(明治23)年2月創刊した国民新聞の資金は、上州原市の半田平次郎と熊本藤崎弥一郎からそれぞれ5,000円を借入したという<sup>(33)</sup>。藤崎からの借金は、新島襄が保証人になることになっていたが、新島の突然死去によって蘇峰は苦境におちいった。しかし、無事に借入できることになった。当時の民友社の社業がそれだけの信用を得ていたということであろう。新聞は創刊当初、「意外の好評判ニて紙数一万ニ上ラントス。然レトモ本月中ニ於テモ千五百円以上の損失アル可<sup>(34)</sup>」と苦しかったが、次第に経営は好転していったとみられる。しかも、「国民新聞」は、蘇峰の政治的・社会的声望を一層高めることになったのである。

また、民友社の出版事業も次第に拡大していった。「世間で、『国民之友』の社説や、特別寄書や、其他を無断に転載し、甚しきはこれを輯めて、一冊の書籍と

なし、発売するものさへ出で来たから、正当防衛の爲めに「国民之友」の合本を發刊したのが、民友社出版事業の起源といわれるが<sup>(85)</sup>、「国民之友」文学付録や政治書籍などの刊行によって出版も民友社の重要な収入源となっていたのである。

明治 23 年前後から、蘇峰は時代の趨勢を「保守的反動」とみなし、蘇峰は思想的撤退を余儀なくされていった。この時期に、蘇峰のなし崩しの転向を見る見解もある。しかし、こうした思想的曲折とは別に、この時期に徳富蘇峰は民友社の企業的拡大を実現していったのである。民友社社長徳富蘇峰にとっては、この時期は発展期であったといえる。民友社は、当時の新聞界・出版界に類をみない新聞・雑誌・出版を統合する企業に成長したのである。

こうした経営の多角化は、ほぼ 1893 (明治 26) 年頃には出来上がったと見る

表 4 民友社・明治 26 年 7, 8 月「元帳」

		7 月		8 月	
		金額	割合	金額	割合
国民新聞	現金売り	797.273		639.422	
	前金	351.759		376.385	
	販売合計	1149.032		1015.807	
	広告料	446.495		514.055	
	収入合計	1595.527	44.9%	1529.862	42.7%
国民之友	現金売り	888.431		1222.989	
	前金	81.797		87.325	
	販売合計	970.228		1310.314	
	広告料	17.530		35.000	
	収入合計	987.758	27.8%	1345.314	38.0%
家庭雑誌	現金売り	119.507		122.636	
	前金	23.985		41.864	
	販売合計	143.492		164.500	
	広告料	1.70		—	
	収入合計	145.192	4.0%	164.500	4.5%
書籍収入		828.548	23.3%	534.827	14.9%
収入総計		3557.025		3574.503	

『民友社思想文学叢書』別巻 p.107 より作成。

ことができるが、現存する 1893（明治 26）年 7 月、8 月の「元帳」によって、この時期の民友社全体の経営の構造を検討してみよう<sup>(36)</sup>。表 4 の通り、国民新聞の収入が最大の収入で全体収入の約 45%。「国民之友」は、7 月は約 27%、8 月約 38% となっている。「家庭雑誌」は、大きな収入ではない。しかし書籍出版は、7 月 23%、8 月 15% と相当な収入になっている<sup>(37)</sup>。

この時期の民友社の経営は、「国民新聞」を主柱とし、「国民之友」と書籍出版がそれを支える三本柱によって成り立っていたのである。

しかし、このように急速に拡大した経営の実態については、更に検討を必要としよう。ただ、ここでは「国民之友」についてだけ考察することとし、新聞や出版については別に改めて取り上げることとしたい。

「警視庁統計書」による限り、「国民之友」の発行部数は 1890（明治 23）年、1893（明治 26）年と平均 14,000 部と減少していない。しかし、関係者の書簡・社内資料等を検討してみるならば、この時期「国民之友」の部数は減少していたと推定できる。

第 79 号（明治 23 年 4 月 13 日）に第 74 号から第 78 号までの配布部数を公表しているが、それによれば各号とも 14,000 部となっている。これは、ほぼ 1 年前の第 46 号（明治 22 年 4 月 2 日）が公表した 14,800 部と比較すれば若干の減少を示している。減少数自体は小さいが、それまで上昇一途だった部数が、公表部数でも減少を認めているのである。

更に、1892（明治 25）年 1 月の徳富蘇峰宛書簡で人見一太郎は、「附録添の国民之友非常に景気よろし。一万千部は即日売り切れて不足を告げ直に再版三千部印刷し、只今残る所一千部許なり。麗水の作府下の書生間の評判頗る高し<sup>(38)</sup>」と報告している。ここで、人見が言及している「附録添の国民之友」とは、明治 25 年 1 月 13 日の第 142 号「新年大附録」であろう。この号には、「霜柱」饗庭篁村、「懐旧」ユーゴー原作森田思軒訳、「巨人石」遅塚麗水を掲載した文学付録がつけられていた。この書簡は文学付録の好評の報告であるが、文学付録付きで 14,000 部というのは、初期から見れば大幅な減少である。初期には、前述の通り文学付録は 22,000 部、通常の号で 14,000 部発行していたのである。しかも、最初に 11,000 部しか印刷していないのは、それだけの見込みしかなかったことを示し

ている。この直前の文学付録がそれだけしか売れなかったとも考えられる。文学付録で 14,000 部であれば、通常の発行は 7,000 から 8,000 程度であっただろう。

更に、明治 26 年 7, 8 月の「元帳」に記載の「国民之友印刷製本代」の印刷製本部数は、第 195 号から第 200 号までは 7,000 部、文学付録つきの第 199 号のみ 13,000 部印刷、再版 1,000 部合計 14,000 部となっている。これは、印刷製本部数であるから、実売部数は当然もっと少ない。この時期、「警視庁統計書」の部数は、平均 14,000 部であるから、警視庁には実態の倍近い部数を誇大に報告していたのである。

文学付録の第 199 号が、14,000 部というのは、先の明治 25 年 1 月の書簡と合致している。明治 25 年、26 年頃は、文学付録はその程度の部数であったのだろう。また、これからすれば、明治 25 年も通常の号は 7,000 部ほどであったと見ることができる。この 7,000 部という部数と初期の公称部数と比較すれば、部数はほぼ半減してしまったことになる。

また、初期には文学付録がテコとなって通常の発行部数を押し上げていたが、この時期は文学付録号だけが通常の 2 倍の部数を発行し、付録発行後の通常号は元の部数に復帰してしまっている。文学付録が、販売拡張につながっていないのである。もはや、初期「国民之友」の拡張方法が有効ではなくなっている。そこでは、先に述べた文学読者と政治言論読者とが二極分解してしまっているとも考えられるのである。

収入の構造を見ると、販売収入が 98% を占めており、広告収入の割合は小さい。8 月の販売収入が大幅に増加しているが、これは文学付録の第 199 号が発行されたためである。収入のうち「前金」とあるが、これは 7 月と 8 月とで大きな変化がないことから定期購読の郵送読者の予約金ではないかと推定できる。そうであるならば、郵送読者は約 10% であったということになる。「現金売」というのは売捌店を通ず販売で、現金取り引きをしていたのであろう。文学付録を発行した 8 月は、「現金売」だけが増加している。当然、臨時の文学読者は売捌店で購買したことを示している。

印刷製本部数が、仮に全部売れたとして一部当たりの単価を計算してみると、7 月では約 5.5 銭となる。定価は 6 銭であるから若干の割引販売であるが、当時

の新聞販売では4割、5割の割引販売は珍しくなかったから、それに比較すれば手堅い販売を行っていたことになる。

一方、広告収入は全体収入の2%程度で、決して大きな収入源ではない。ただ注目すべきことは、文学付録を出した8月の広告収入が大きく伸びていることである。文学付録は、通常の2倍の部数を発行したわけであるから、広告媒体価値も高く、広告収入も増加したのである。第199号の場合、広告が60ページあり、そのうち民友社の広告は8.5ページである。通常号、例えば第202号では広告が12ページ、そのうち民友社の広告が7ページもある。文学付録は、販売だけでなく広告にも寄与し、経営的に不可欠のものであったことがよく窺える。

このように、明治20年代の中葉から後半にかけて、「国民之友」の発行部数が減少したことは確実である。しかも、単に減少しただけでなく再度上昇する契機が存在しないのである。

「国民之友」の発行部数減少の理由としては、泰西主義の後退という社会風潮、「国民之友」内容自体の変化、競合媒体等様々に想定できるが、ここでは詳細に触れることはできない。ただ、経営的には、この時期の「国民之友」には転身の必要性があったことは言える。

「国民之友」だけからの考察であるが、明治20年代の民友社経営の多角化が表面的な拡大にもかかわらず、その基盤の弱さを隠していたと言えるだろう。「国民之友」の成功の勢いに乗った企業的拡大は、構造的に脆弱なものであったのである。それは、明治31年の「国民之友」「家庭雑誌」「極東」の廃刊という大転換につながっていく問題であろう。

#### 〔註〕

- 1) 星新一『明治・父・アメリカ』1978年 新潮文庫 p.45
- 2) 「国民之友」は、作家と公衆の媒介し、「イデオロギー・政治・審美の各分野において、新興中産階級の公衆がもつ選択の基準を形成するのに一役かった」という19世紀イギリスの評論誌の役割をモデルにしていたと見ることもできる。イギリスの評論誌については、L. コーザー高橋徹訳『知識人と社会』第7章参照。
- 3) 「保守的反動の大勢」「国民之友」No.10
- 4) 「明治二三年後ノ治家ノ資格ヲ論ス」『明治文学全集』第34巻
- 5) 『蘇峰自伝』(1935年 中央公論社) p.222

- 6) 『蘇峰自伝』 p. 223
- 7) 「民友社雑誌発兌広告」和田守・有山輝雄編『民友社思想文学叢書』（近刊 三一書房）第1巻 p. 72
- 8) 「民友社寄書之規約」『民友社思想文学叢書』第1巻 p. 71
- 9) 徳富蘇峰宛森田思軒書簡 明治 21 年 7 月 3 日 『徳富蘇峰関係文書』（1982 年 山川出版社） p. 211
- 10) 「保守的的反動の大勢」「国民之友」 No. 10
- 11) 文学会については、高野静子「明治二一年に発会した『文学会』について」「日本史研究」252 号。同『民友社思想文学叢書』別巻解題参照
- 12) 以上、原稿料の額は、福田清人「三代文士収入史」松浦三三『原稿料の研究』（1978 年みき書房）によった。
- 13) 坪内善四郎『博文館五十年史』（1937 年 p. 16）
- 14) 「日本人」第 38 号
- 15) 『東京堂の八十年』（1976 年 東京堂） p. 19  
尚、同書によれば、東京堂が明治 23 年 3 月から 5 月迄の雑誌販売は次の通りである。  
「日本之少年」218 部。「国民之友」176 部。「日本人」62 部。以下略。  
「日本人」は、敬業社から仕入れている。  
同書では、東京堂は明治 24 年 6 月から取り次ぎ業務を開始したとなっているが、「国民之友」第 83（明治 23 年 5 月 23 日）号には「雑誌取次大勉強」という東京堂の広告が掲載されており、この頃すでに取り次ぎ業を行っていたことが分かる。
- 16) 阿部充家宛人見一太郎書簡 明治 22 年 1 月 3 日 『民友社思想文学叢書』第 1 巻 p. 73
- 17) 橋本求『日本出版販売史』（1964 年 講談社） p. 80。  
雑誌の流通・売捌きに関する研究は乏しいが、山口順子「明治前期における新聞雑誌の売捌状況」「出版研究」第 16 号が実証的で優れた研究である。同論文によれば、明治 16 年に新聞雑誌売捌同盟組という同業組合的組織が結成されていたという。
- 18) 『蘇峰自伝』 p. 223
- 19) 阿部充家宛徳富蘇峰書簡 明治（20）年 7 月 29 日
- 20) 各新聞の部数は、「警視庁統計書」によった。
- 21) この問題は、当時の新聞・雑誌の流通網に関連しており、更に検討を要するだろう更に、傍証をつけ加えれば、「警視庁統計書」によれば、明治 30 年代の「東京朝日新聞」は部数の 90% が東京配布となっている。この数字は、他の史料と全く適合しない。このような数字になったのは、「東京朝日新聞」の販売を明治 25 年以来小西弥兵衛の経営する共同販売店が一手に引き受けていたことによると見られる。共同販売店は、「東京朝日」の部数の 8 割 4 分迄を引き受けていたという。（『村山龍平伝』 p. 472）共同販売店の扱部数は、統計上は全て東京配布部数となってしまったのであろう。  
かつて「雑誌「日本人」・「日本及日本人」の変遷」という拙稿（『雑誌「日本人」・「日本及日本人」目次総覧 I』1977 年 日本近代史料研究会）において、「警視庁統計書」の東京府下配布部数をもとに「日本人」の読者は東京の知識人であると書いたが、

「警視庁統計書」からそのように読者層を推定するのは無理であった。訂正しておきたい。

また、山本武利氏は、『近代日本の新聞読者層』p.247において主として「警視庁統計書」の東京府下配布部数と他府県へ配布部数とに依拠して、新聞を東京型と他府県型とに分類しているが、賛成しがたい。

- 22) 「上毛新聞」明治21年2月1日『群馬県史 資料編19』p.893。
- 23) 「上毛新聞」明治21年7月26日『群馬県史 資料編19』p.955。同駅の概況は、「○碓氷郡神山駅通信 神山駅ハ郡の極北にありて北ハ烏川を隔てて、西群馬郡室田駅と相對せり、戸数殆んど三百余戸概ね商を業とす、就中材木・炭商最も多く、高崎・前橋へ日々陸続輸送せり、(中略)○学校ハ高等分教場と尋常小学を合せて生徒二百名に近し、職員ハ総計八人なり○神社・寺院ハ三あり則ち春日神社・常福寺・普門寺等にして、春日神社ハ鎮守にて其他寺院ハ天台なり○人氣ハ一体に古朴なり、故に政治思想に乏しきに似たり」とある。
- 24) 「濃飛日報」明治22年1月9日。尚、方県郡中西郷村は現在は岐阜市内である。
- 25) 「濃飛日報」明治22年1月24日。
- 26) 色川大吉『自由民権』1981 岩波書店。
- 27) 拙稿「民友社ジャーナリズムと地方青年」西田毅編『民友社思想の研究』(近刊 三一書房)所収。
- 28) 阿部充家宛徳富蘇峰書簡 明治23年1月11日。徳富蘇峰記念館編『民友社思想文学叢書』別巻(1985年 三一書房)p.71。
- 29) 「堺利彦自伝」『堺利彦全集』第六卷(1970年 法律文化社)(p.81-82)。尚、堺利彦は、「しかし『日本人』が『国民之友』と対立の形をもって出現した時、我々はまた三宅雪嶺を尊崇した。文学において紅葉の艶麗でも、露伴の豪宕でも一緒にたにむさぼり読んだと同じく、政治社会論において、平民主義の蘇峰でも、国粹主義の雪嶺でも、みな同じく丸のみにしたわけであった。」とも述べている。これは、書生の間では政教社の思想も民友社の思想も共に新思想として受容されていたことを示しているが、また反面当時の堺が政治思想に鈍感な文学青年であったことをも示しているだろう。
- 30) 「国民之友」第15号掲載の広告。
- 31) 但し、通減料金は後に復活した。
- 32) 並木仙太郎編「民友社三十年史」『民友社思想文学叢書』第1巻p.21。
- 33) 『蘇峰自伝』では、半田からは1,000円借りたとなっているが、阿部宛書簡では5,000円借入とある。『民友社思想文学叢書』別巻p.71。尚、藤崎からの借金の経過も同書所収の資料による。
- 34) 阿部充家宛徳富蘇峰書簡 明治23年2月7日『民友社思想文学叢書』別巻p.73
- 35) 前掲「民友社三十年史」。
- 36) 『民友社思想文学叢書』別巻p.107。
- 37) 民友社の出版活動については、拙稿「民友社の出版活動」『民友社思想文学叢書』第1巻所収(近刊 三一書房)参照。
- 38) 徳富蘇峰宛人見一太郎書簡 明治25年1月16日『徳富蘇峰関係文書』第1巻p.174。